

12月8日から 戸籍が変わります



和紙で管理から
コンピューターで管理

電算化になると、これまでより戸籍の証明書が早く発行でき、正確で見やすく、わかりやすい戸籍になります。これは、今まで和紙で管理していたものを、コンピューターで管理するためです。みなさんへのサービスの向上を目指します。

なお、今回の戸籍の電算化は、本籍地が幌延町の人が対象です。

住所が幌延町でも、本籍が幌延町以外にある人は対象になりません。

戸籍事務を電算化する
とどうなるの？

戸籍の証明書を発行する場合、これまでは手作業でファイルの中から記録を探し出して複写するなど、多くの手間や時間が必要でした。また、出生や婚姻の届け出から証明書の発行までにかかなりの日数がかかりました。電算化することにより、戸籍事務にかかる時間や日数を短縮することができます。

特に、相続手続に関する証明書発行の時間が短縮されます。

登録するための
「氏名字体」
確認にご協力を

更に、現在の和紙原本から磁気原本に変わることで、プライバシーの保護が強化されるほか、戸籍の謄本・抄本は、今までの縦書き文書形式から横書きの項目化された、見やすいものになります。

また、証明書の用紙もA4判の横書きで、漢数字は算用数字になり、よりに見やすくわかりやすくなります。

今までの戸籍は、手書きやタイプライターを使

戸籍法の一部が改正され、戸籍事務についてコンピューター処理（電算化）することができるようになりました。

本町では、行政サービスの向上や正確な事務処理と迅速化を測るために、平成24年12月8日から実施する予定で、現在準備を進めています。

とくどの戸籍って？

- Q 戸籍って、なに？
A 戸籍は、日本人一人一人の身分関係（夫婦、親子、兄弟、姉妹など）を記載した公簿です。
- Q どんな内容が載っているの？
A 本籍、筆頭者、父母の氏名、父母との続柄、氏名、生年月日、出生などの事項が記載されています。
- Q 筆頭者と世帯主は同じ？

